氏　　名　高橋圭一（たかはし けいいち）
学位(専攻分野)　博　士（文　学）
学位記番号　論文博第 449 号
学位授与の日付　平成 15 年 3 月 24 日
学位授与の要件　学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文題目　実録研究―筋を通す文学―

論文調査委員　（主査）教授 日野龍夫　教授 木田章義　助教授 大谷雅夫

## 論文内容の要旨

序

実録とはどのような文学か。実録は限られた情報を核として想像を膨らませた虚構の読み物である。その内容が幕府の禁令に抵触したため近世を通じて専ら写本でのみ流通した。そのことを逆手に取った貸本屋は盛んに写本を作って読者に貸し出した。実録作者は読者に「さもありなん」と思わせるようなストーリーを作り，その中で「かくあるべき」方向へ事実を改変することもあった。また実録は写されてゆく間に段々と成長し，主人公の性格もそれに連れて変貌するのが常である。

Ⅰ

「『世間御旗本容気』」の背景

講釈師であり実録作者である馬場文耕作と従来言われてきた『世間御旗本容気』（末期浮世草子）を取り上げ，この作が近世中期の泰平に慣れ切った武士の生態を鋭くえぐったものであることを，それまで余り積極的に利用されていなかった歴史史料の類（触書集や，写本の巷説集等）を駆使して証明しようと試みた。取り上げた巷説は不正養子・出奔・無尽等，当時の三面記事である。

「実録「秋田騒動物」攷―馬場文耕作『秋田杉直物語』を中心に―」

馬場文耕が秋田藩の御家騒動に取材して創作した『秋田杉直物語』の考証。諸本調査の後，本文の内容を検討した。大筋では史実をなぞりつつ創作や武家故実の知識を加え，騒動の主人公を設定し，その人物を軸に据えることによって物語の筋を通した出色の作である。後半は秋田騒動を扱った文耕作以外の実録を紹介し，後続作に最も利用されたのが『秋田杉直物語』であることを証明した。毒婦「お百」は文耕の創作であるらしいこと，また文耕の講釈の実態についても，推測の範疇ながら私見を述べた。

「板倉修理の刃傷」

文耕の『近代公実厳秘録』に収められた旗本板倉修理の殿中刃傷事件を取り上げた。種本として用いた作『細倉実記』と比較し，文耕は名君徳川吉宗譚という性格を付与していること，登場人物の行為を子細に見てゆくと，文耕があるべき武士像を主張していることが読み取れると指摘した。文耕作の特徴を，ここでは近世説話に関してはよく用いられる「談理性」という語で表現した。

「文耕著作小考」

まず以下の三点を指摘した。第一に，文耕は事実をそのまま伝えたわけではなく，話を面白くするための改変を意識的に行っている（講者の作意）。第二に，彼は事実を伝える写本と，それができない板本という違いを意図的に強調している。第三に，『武林隠見録』等の武家説話集から題材を得ている。続いて，文耕の『盛岡貢物語』と先行作『南部家幣使一件』との比較から，施政者はかくあってほしいという期待を込めて，事実を曲げた創作を行っていることを明らかにした。

Ⅱ

「実録「田沼騒動物」の成立と変遷」

田沼騒動物の実録の中でも成立の早い作として知られる『安明間記』には異本のあること，その他にも早く出現した実録のあることを紹介した。更に『安明間記』が利用したと思われる史料『天明巷説』を紹介し，そこから後年の作に至るまでの変遷を辿った。結果，初期の物では田沼意次の政策が具体的に描かれていたのが，時代が下るほど曖昧になり，その代り田沼の謀反人というイメージが増幅してゆくことを指摘した。補注には旧稿発表後に管見に入った田沼騒動物の実録をまとめて紹介した。

「宝暦事件・明和事件の実録」

従来ほとんど知られていなかった実録『明和風土記』を，諸本調査を行った上で紹介した。宝暦・明和事件に関する歴史資料と読み比べてみると，『明和風土記』の記述は当時の人々の常識的な知識から余り外れてはいない。また，著名な実録『慶安太平記』に拠った箇所が多く見出される。続けて異本『藤竹武蔵鐙』と比較し，この作が後年の改作であり，「謀反」の語を悉く削除していることを指摘した。さらに，より後年のジライヤの影響も窺われる奇想天外な異本も，併せて紹介した。

「実録「加賀騒動物」の諸相―『北雪美談金沢実記』以前―」

よく知られた御家騒動，加賀騒動物の実録の内，主として初期の三作『野狐物語』『越路加賀見』『見語大鵬撰』の考証。『加賀藩史料』を初めとする豊富な郷土資料と突き合わせつつ読むことにより，これらの実録の記述の多くに何らかの裏付けが得られることが判明した。その上で選び出した記事の違いに由来する，三作の性格の差にも言及した。終章では，成立の遅れる『金沢文庫』についても若干言及した。

「「浄瑠璃坂仇討」の実録」

寛文12年江戸市谷浄瑠璃坂の仇討の実録群の考証。浄瑠璃坂仇討物の最初に位置する（後続作に最もよく利用された）のは，浮世草子『日本武士鑑』の一章である。続いてやや増補して読物化した作が出現し，さらに武家説話集から逸話を得るなどして大増補した作が，『宇都宮金清水』である。また，『宇都宮金清水』より娯楽性を第一義とした『奥平騒動記』を紹介し，この作に，名前のみ報告されていた講釈師沢村綾助が関わっていたらしいことも併せて指摘した。

「『金氏苛政録』について」

宝暦年間に美濃郡上藩で起こった金森騒動の実録『金氏苛政録』の考証。最近の歴史学，特に郷土史家の研究に即して金森騒動の全貌をまとめ，『金氏苛政録』が直接利用した史料が『郡上話記』であることをを確定し，『金氏苛政録』独自の付加箇所からは，いかにも講釈師らしい反権威的・反体制的な傾向が看取されることを指摘した。補注には後年の実録『金城傾嵐実記』の詳しい梗概を載せた。

「『北海異談』について―講釈師の想像力―」

寛政４年のラクスマン根室来航，文化１年レザノフ長崎来航，文化３・４年ロシア船カラフト襲撃，これら一連の事件の実録である『北海異談』の考証。作者である大坂在住の講釈師南豊（この作の為に獄門に処せられた）は幾らかの根本資料を入手し，ある部分はそのままに，ある箇所には改変を施し，資料の語らない部分は想像力で補ってこの実録を作り上げたことを論証した。また虚構のロシアと日本の海戦の叙述は，いかにも講釈師らしい軍記風の創作であることも指摘した。

付論「読本と実録」

二点を提言した。実録『北海異談』を馬琴が借覧し，写し取り，人に貸していることを紹介し，或いは馬琴の作中に「朧化」して用いることはなかったか，というのが，第一点。絵本読本に関し，その直接的種本でなくとも同題材の実録との比較は可能であり，ジャンルの特色を把握するには必要な作業であるとするのが，第二点である。

「伊達の対決―実録『仙台萩』攷―」

御家騒動物の実録中最も著名な伊達騒動物の論。実録伊達騒動物の先頭に立つ作は『仙台家中公事物語』であって，これが後続作の骨子となった。全体としては記録風であって小説とは言い難いが，既に創作を交えて読物化しており，また軍書風の脚色が見られる。この『公事物語』に肉付けしたのが，極めて伝本の多い実録『仙台萩』である（異名を列挙した）。演劇や読本に影響を与えたのも，この作。『仙台萩』は『公事物語』に見られた軍書風の脚色が一層目立ち，談理の姿勢がよく顕われている。このような改変を施すのが可能であったのは，講釈師が細部の真偽よりも，事件全体を貫く「理」を重視したからと考えられる。

「『伊達鑑実録』と『伊達厳秘録』と」

前章の続編。『伊達鑑実録』と『伊達厳秘録』は共に『仙台萩』の増補作であって，元禄から享保頃に編まれた『諸家深秘録』・『諸家大秘録』が使われている。ただし，その利用は補助的であって，あくまで基本は『仙台萩』である。二作の増補の性格は娯楽性強化であり，『仙台萩』に見られた談理性は薄められていることを指摘した。加えて明治の講談速記本の伊達騒動物を僅かながら紹介した。

付論「実録と演劇―『伝奇作書』から―」

『伝奇作書』には30余りの実録の書名が見える（補注で列挙した）。それらの中から三通りの実録と演劇との関係を紹介した。第一はごく一部分に実録の趣向を切りはめたもの。第二は全体にわたって実録を基本とした上で，改作したもの。第三はほとんど文章まで実録を丸取りにしたもの。また，同素材を扱った両者（伊達騒動物）を比較すれば，その特色が鮮明に浮かび上がることを指摘した。

Ⅲ

「彦左の変身―実録『大久保武蔵鐙』を中心に―」

徳川創業期の名物侍大久保彦左衛門の人物像の変遷を辿った。彼自らが著した『三河物語』に始まり，18世紀初頭頃から盛んに作られた武家説話集へ，続いて本稿の中心と成る『大久保武蔵鐙』（前編後編それぞれに考察），さらには若干ではあるが近代の講談，大衆小説にまで及んだ。折角の忠節が主人に認められない時代遅れの老武者であったのが，将軍の寵臣となり御意見番的存在へと成長し，義侠的性格を発揮するようになり，やがて庶民の味方となってその出自までが庶民とされる経過を，作品に即し具体的に跡付けた。

「豪傑　後藤又兵衛」

大坂の陣における大坂方の豪傑後藤又兵衛に焦点をあてた。近世前期に多く作られた武家説話（武辺話）中の後藤又兵衛は局地戦の指揮官であった。近世軍記『難波戦記』では軍師的な風貌を身に付けるものの，真田幸村に比較すると，軍師としての力量は劣る。後続作『厭蝕太平楽記』では，軍師としては幸村に続くナンバー２となり，その代り槍を取っての豪傑ぶりが強調されるようになる。さらに又兵衛を主人公とする実録『豪傑高名記』では，軍の前は軍師であり，戦場では自ら槍を振るう豪傑，しかも常に信義を忘れぬ君子，として描かれるに至る。豪傑であり君子でもあるというのは，江戸人の理想像であるらしい。

「実録の流れ―妲妃のお百―」

「実録「秋田騒動物」攷―馬場文耕作『秋田杉直物語』を中心に―」で取り上げた妲妃のお百に改めて注目した。前章ではお百を文耕の創作としたが，ほぼ同時代にお百と同じような半生を送った女性のいたことを指摘し，前章執筆時に思ったほどお百は当時の常識からかけ離れた存在ではなかったと訂正した。桃川燕林（後の初代桃川如燕）の幕末の講釈を明治半ばの講談速記本（明治初年の合巻も援用した）から想像した。文耕のお百とは全くの別人というべき妲妃のお百であるが，明治初年に流行した毒婦物と比較したときの際立った個性「スケールの大きさと重厚さ」は文耕作にその淵源があるとした。

## 論文審査の結果の要旨

実録とは，伊達騒動・加賀騒動など大名家の御家騒動ものを始めとして，大岡政談などの裁判もの，妲妃のお百などの毒婦もの等々，実際に起こった事件を，僅かの事実に多くの虚誕を加えて脚色した読み物をいい，素材の多くが徳川幕府がそれに関する風説の出版を禁止した事件であったため，写本の形で，おおむね貸本屋を通じて流布した。また多くの作品が講釈師によって口演され，歌舞伎や読本にも取り上げられ，近世の庶民文化の中で大きな役割を果たしてきたジャンルである。

しかるにその研究は非常に遅れており，もっぱら実録を対象として研究に従事してきた研究者の数は，明治以来，十指に満たない。本論文は，そうした状況のなかにあって，初めて出現した実録研究の専著である。過去20年間に発表された，学界全体を通じて数多からぬ実録関係の全論文の，約半数は論者１人によって書かれたといって過言ではなく，そうした奮闘の蓄積が１書にまとめられたことの意義は大きい。

実録の研究が遅れた最大の理由は，１つの作品に多数のテキストが存在するのが常であるため，全国各地の図書館や蔵書家のもとに散在している諸本を見て回り，内容の差異による分類，系統立てをするという，時間と手間のかかる基礎調査を，

作品ごとに行わなければならない，ということである。しかも，同一の作品が異なった書名を有することも珍しくなく，図書館等の目録で探すにしても，異名同一書の見当を付けるだけの経験を備えていなければならない。

実際の事件に虚誕を加えて脚色した読み物という性質上，実録は書写の各段階で書写者の思想や知識などにより，話が恣意的に増補・省略・改変され，時には人物の善悪の位置づけまでが変わるなどの変容を受けやすく，その変容には，書写者の置かれた立場や時代思潮が反映しているので，諸本を整理して系統立て，変容の次第を明らかにした上でなければ，１つの作品について何かを論ずることは出来ないのである。

論者は，本論文において，実録研究のこの原則を徹底的に実践し，主として御家騒動ものについて，変容の跡を明らかにし，加えて，１つの作品に何度か存在する大きな変容について，変容の作者たちが資料として利用した文献を見事に解明している。その調査の詳細さは驚嘆に値するもので，実録には，由井正雪事件などの謀反人もの，荒木又右衛門の36人切りなどの敵討ちもの等，論者が取り上げるに及ばなかった作品群がなおも残っているのであるが，それにしても実録研究は本論文によってようやく「研究」と呼ぶに耐える水準に引き上げられたと評することが出来る。

全体は三部に分かれ，第一部は，実録の作者としては例外的に履歴がかなり判明している，江戸の講釈師，馬場文耕を取り上げる。秋田騒動物などの文耕の作品を検討して，文耕が加えた，それ以前の実録に対する変容が，文耕の理想に照らして事件の展開や人物像を解釈し直したものであること，文耕の理想が八代将軍吉宗による享保の治世であったことを論じている。文耕の名は従来からよく知られていたが，文耕を一つの個性としてとらえようとする試みは，存在しなかった。論者にそれが可能であったのは，文耕が依拠した資料をほぼ解明しえたため，それと文耕が改変した結果とを対比することが出来たからである。

第二部は，近世中期に成立した主要な実録についての個別的な研究で，前述の徹底した諸本調査と依拠資料の解明という，論者の面目をもっともよく発揮した部分である。

第三部は，実録の中でも特に人物像の変遷に焦点を当てて，大久保彦左衛門・後藤又兵衛・妲妃のお百などを取り上げている。

本論文が実録の基礎研究としてきわめて充実した成果を示していることは，以上に述べてきた通りであり，ここまで基礎に徹すれば，限りある時間の中の研究として，その先へ進むに至らなかったは当然といってよい。しかし，ここに示された成果は基礎にとどまっているということは，やはり指摘せざるを得ない。実録は，歌舞伎や読本，さらには純文学，大衆小説を問わず，近代に入ってからの小説にも形を変えて生き残っている。そうした作品との対比などが論者の今後の課題として残るであろう。

以上，審査したところにより，本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。平成15年２月20日，調査委員３名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果，合格と認めた。